

麦類赤かび病注意報発表！

～赤かび病防除を3回実施してください～

麦類赤かび病の注意報が発表されました。生育が早いところでは、開花期に降雨の影響を受けており、今後赤かび病の多発が懸念されます。

「びわほなみ」は赤かび病に弱いことから、開花始め～開花期とその7～10 日後頃に必ず防除を実施してください。

さらに、2回目の防除実施から7～10日後に3回目の追加防除を実施してください。



赤かび病に罹患した穂



赤かび病罹患穂（拡大）

赤かび病は、人畜に有害なかび毒（DON：デオキシニバレノール）を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混入しないこと（混入率0.0%）と定められています。

また厚生労働省の基準値（DON 1.0ppm）を超えたDONが検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。

良質の小麦を育てる、食の安全を守るためにも、赤かび病への万全の対策（防除）が求められます。

赤かび病防除薬剤例（小麦）

（令和7年4月9日時点の農薬登録情報）

薬剤名	散布方法	使用量 (10aあたり)	散布量 (10aあたり)	使用時期	使用回数
ワークアップ粉剤DL	動力散布機など	3kg	—	収穫7日前 まで	3回以内
ワークアップ フロアブル	乗用管理機など	2000～3000倍	60～150L		
	無人航空機	10～24倍	0.8L		
トップジンM粉剤DL	動力散布機など	3～4kg	—	収穫14日 前まで	出穂期以降 は2回以内
トップジンMゾル	乗用管理機など	1000～1500倍	60～150L		
	無人航空機	8倍	0.8L		
ミラビス フロアブル	乗用管理機など	1500～2000倍	50～150L	収穫7日前 まで	2回以内
	無人航空機	8～16倍	0.8L		

農薬使用時には、必ず容器のラベルを確認し、登録内容にしたがって使用してください。